

# 2008JMRC神奈川

## ダートトライアルシリーズ第2戦

《JAF公認クローズド競技》

### 特別規則書

開催日:平成20年5月25日(日)

会場:ふじてんスノーリゾート

住所:山梨県南都留郡鳴沢村字富士山8545 -1

オーガナイザー:東京工芸大学 自動車部(TIPAC)

#### 公示

本競技会はFIA国際スポーツ法典、及びその附則、それに準拠したJAF日本自動車連盟の国内競技規則及びその附則、JMRC神奈川ダートトライアルシリーズ共通規則に従って開催され本大会の特別規則書は、競技会の詳細を規定し、JAF公認、クローズド競技として開催する。

#### 第1条 大会名称

2008JMRC神奈川ダートトライアルシリーズ  
第五回 工芸大ダート祭

#### 第2条 競技種目・競技格式

スピード行事競技ダートトライアル  
JAF公認クローズド競技

#### 第3条 オーガナイザー

東京工芸大学自動車部(TIPAC)  
連絡先:小池典久(TIPAC 会長)  
所在地:〒243-0031

神奈川県 厚木市 戸室2-10-50

Tel 046-222-4642 Fax046-222-9891

#### 第4条 開催日

平成20年5月25日(日曜日) 雨天決行

#### 第5条 開催場所

会場:ふじてんスノーリゾート

住所:山梨県南都留郡鳴沢村字富士山8545 -1

#### 第6条 大会組織

組織委員長 大川 秀平  
審査委員長 小宮 研一郎  
競技委員長 松本 暁治  
コース委員長 松本 暁治  
計時委員長 藁谷 亮  
技術委員長 小池 典久

#### 第7条 参加車両

JMRC神奈川共通特別規則書第2章に準ずる。

#### 第8条 JMRC神奈川共通規則書クラス区分

S1500・2輪駆動の車両(スーパー1500CC規定車)

クラス1・2輪駆動の車両

クラス2・4輪駆動の車両(1600CC以下の車両)

クラス3・4輪駆動の車両(1600CC越え)

L・女性によるクラス

(但し3000cc以上の車両には、計測タイムに3秒加算する)

FR・後輪駆動による車両(無制限)

NA・AT 1500cc以下のオートマ車

ビギナー1(2WD)

ビギナー2(4WD)

ビギナークラスでの参加資格は、本シリーズのビギナークラスを除き、他のイベントを含むシリーズ戦で6位以下の者とする。但し、ビギナークラスにおいて年間成績が1位の者と、主催者及びイベントからの申し出が有る参加者には、クラスを変更する事がある。

P,N,SA,B車両を含む(SC,D車両は走行できません)

運転免許証を所持している方であれば、何方でも参加できます。

レンタルカーもご用意していますので、お気軽にご連絡してください。

参加費は、7,000円 レンタル料10,000円

保険料1,200円

レンタルカーの貸出しは事前に参加者自身で直接問い合わせをして下さい。又、当日申し込みの方は貸し出し出来ません。

#### 第9条 参加資格

JMRC神奈川共通特別規則書第3章に準ずる。

#### 第10条 参加台数及び参加人数

JMRC神奈川共通特別規則書第4章に準ずる。

参加台数は、競技運営上の許容数とする。

#### 第11条 参加申込の受付、締切り及び拒否、保険

参加申込先及び連絡先

申込み先

所在地:〒243-0031 神奈川県 厚木市  
戸室2-10-50

Tel 090-1994-3339 Fax046-222-9891

小池 典久

参加受付

所定の申告書及び車両申告書等に必要事項を記入し、参加料を添えて大会事務局まで現金書留にて郵送すること。

原則として、電話・FAXによる申込みは、受付けない。

申込み受付期間

受付開始2007年4月1日( )

締切日2008年5月21日(水)必着

参加料

ライセンス所持者・初心者 『10,000円』

ビギナークラス 『8,000円』

学生割引 『8,000円』

(学生証のコピーを参加料に同封すること)

オートマNAライセンス所持者, Lクラス

『7,000円』(レンタル料を除く)

当日受付は一律『12,000円』とする。

慶弔見舞金制度未登録者の方は、毎戦参加料に1200円を追加して、申込みをして下さい。また、ライセンス所持者の方は、当クラブにご相談して頂ければ一年間有効な形で登録いたしますがチーム員として登録する為、事前エントリーでチーム員登録申請希望の方に限らせていただきます。

受理

原則として、参加申込者に対して参加受理書を通知しない。また、受理以後の参加料の返還は行わない。

拒否

主催者は理由を明かすことなく参加を拒否する権限を有する。この際は、参加料は事務手数料2,000円を差し引いて返還する。

第12条 競技

1. スタート

- 1) スタート方法は、スタンディングスタートとする。
- 2) スタート合図は、日章旗又はクラブ旗を使用するが、信号機を使用する場合もある。信号機を使用する場合、各オーガナイザーの指示に従うこと。
- 3) スタートは、係員の誘導により1台ずつスタートの合図を待つこととする。

2. 競技

- 1) 原則として、ゼッケン順に行う。
- 2) 競技は、2回走行または3回走行してベストタイムが成績となる。

3. 計時

- 1) 計時は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時に開始し、最終コントロールラインを横切った時に終了する。
- 2) 計時は、少なくとも1/100秒まで計測し自動計器又は、ストップウォッチ2個以上で行い、ストップウォッチを使用した場合は、その平均を記録とする。
- 3) 競技会において使用する計時装置は、競技会当日に口頭にて発表する。

4. 信号合図

日章旗又はクラブ旗及び信号機・・・競技スタート  
黄旗・・・・・・・・パイロン移動、パイロンダウン  
黒旗・・・・・・・・ミスコース  
赤旗・・・・・・・・危険あり、直ちに停止  
緑旗・・・・・・・・コースクリアー  
チェッカー旗・・・・・・・・競技終了

5. 順位決定

1) 1回走行または複数回走行した内のベストのタイムをとり、最も短いタイムを記録した者を上位とする。

2) 同タイムの場合は、次の通り順位を決定する。

- 1 最終走行のタイムが良好な者。
- 2 気筒容積の小さい順。
- 3 各競技会審査委員会の決定による。

第13条 コース

コースは、当日発表する。

コースは、参加者に徒歩で確認する時間を設ける。

第14条 公式通知

特別共通規則書並びに共通規則書に記載されていない競技運営に関する実施細目及び指示事項は、公式通知によって示される。

第15条 抗議

JMRC神奈川共通特別規則書第14章に準ずる。

第16条 罰則及び失格規定

JMRC神奈川共通特別規則書第11章に準ずる。

第17条 賞典

基本的に入賞は各クラス1位から6位までとし、参加台数の30%を越えない範囲とする。

表彰対象者が表彰式に欠席した場合には表彰を放棄したものとして、副賞は授与されない事もある。

オーガナイザー賞として、盾又は賞品等の副賞を授与する。

第18条 タイムスケジュール

ゲートオープン7:00～ 受付7:30～8:30

当日受付 8:00まで ドライブスプリフィング 8:45～9:00

慣熟歩行 8:00～8:45 車検及び競技開始 9:00頃予定

注意 ゲート入場は現地係員の都合により遅延する場合がある。

その場合はタイムスケジュールの変更もある。

第19条 競技会の延期及び中止又は、短縮

JMRC神奈川共通特別規則書第15章に準ずる。

第20条 附則

JMRC神奈川共通特別規則書第20章に準ずる。

第21条 統括権

1、規則違反、又は競技役員の指示に対する不厳守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。

第22条 本規則の解釈及び違反

- 1、本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- 2、本規則書に関する違反に対する罰則は競技会審査委員会が決定する。

第23条 本規則書の施行並びに記載されていない事項

- 1、本規則は本競技会に参加受付と同時に有効となり適用される。
- 2、本規則書発行後、神奈川部会において決定された事項は全ての規則に優先する
- 3、本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則及び指示事項は、公式通知によって示される。
- 4、状況や、会場の指示により競技途中でも散水、又はコース整備をする場合がある。その場合は降雨扱いとし抗議は一切受け付けない。
- 5、使用できるタイヤはJMRC神奈川ゲートトライアル部会承認済みタイヤのみ、使用することが出来る。